2　参加資格
⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく令和５・６年度競争参加資格における「経済調査」の資格を有する者であること。
⑶　技術提案書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための評価基準
⑴　企業の実績及び業務実施能力
⑵　業務実施体制
⑶　配置予定技術者の経験及び業務実施能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定技術者の経験及び業務実施能力
⑵　業務提案・業務実施方法
⑶　専門技術力（面接）
⑷　参考見積
5　手続等
⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話：052―222―1448
⑵　説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
①　交付期間：手続開始の公示日から令和６年５月16日（木）まで
②　交付場所：当社ホームページによる。
③　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。
（URL：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）
手続開始の公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限：令和６年３月18日（月）午後４時00分
②　提出場所：上記⑴に同じ
③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期限までに、上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には正１部及び副１部を提出するものとする。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限：令和６年５月16日（木）午後４時00分
②　提出場所：上記⑴に同じ
③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期限までに、上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には正１部及び副４部を提出するものとする。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　三井住友銀行　名古屋支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の契約を当該業務の契約の相手方との特命契約により締結する予定の有無　無
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑹　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。
なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は令和６年４月５日（金）を予定する。
⑻　技術提案書のヒアリングを行う。
⑼　本業務については、基本契約を締結することを条件とする。
なお、基本契約の有効期限は令和９年９月30日とする。
⑽　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Investigation of material prices in Nagoya Branch area.
⑵　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 pm, March 18, 2024
⑶　Due date for the submission of proposals : 4 : 00 pm, May 16, 2024
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : IKEDA Kouji, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑸　Classification of the services to be procured : 42
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya City, 460―0003 Japan, TEL 052―222―1448

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和６年２月29日
契約権限者　国立大学法人大阪大学
総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第４号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　大阪大学（吹田）共創環境強化拠点施設（Agora２）新営その他設計業務
⑶　業務内容　吹田団地構内の共創環境強化拠点施設（Agora２）新営その他設計業務
⑷　履行期限　令和７年６月27日
2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出を求める者に要求される資格　次に掲げる条件を満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
①　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
②　参加表明書の提出期限の日において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第３章第32条で定める競争参加資格について、令和５・６年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までの期間に、文部科学省又は国立大学法人大阪大学から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止措置を受けていないこと。
⑤　経営状況が健全であること。
⑥　不正又は不誠実な行為がないこと。
⑦　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑧　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（説明書参照）。